

東京電力エナジーパートナーの原価算定期間終了後の小売電気料金の事後評価について
に係る質問・意見

前東京消費者団体連絡センター事務局長 矢野 洋子

経産省資料

1. 料金変更認可審査命令に係る基準について

＜ステップ2＞の基準は、ハードルが高くないでしょうか

- ①基準の趣旨、妥当性について説明いただきたい。
- ②基準の「一定水準額」について説明いただきたい。

資料の説明では「事業報酬の額」とあり、東電の原価の内訳では2685億円ですが、示された「一定水準額」は異なっています。「一定水準額」とは。

2. 事後評価について

①＜行政における評価＞において、内部留保の積み増しや株主配当が必要以上になっているか否かは、どう確認されていますか。東電EPにおいては、株主配当はどうなっていますか。

②（参考）各社概況③の東電EPの＜部門別収支の概要＞にある「(その他部門)」は何なのか説明いただきたい。金額が規制や自由化部門と同程度の大きさであり、資料においても説明が必要ではないでしょうか。

「電気事業法等の一部を改正する法律附則に基づく経済産業大臣の処分に審査基準等」には、『ただし、当該認可申請の要否を評価するに当たっては、部門別収支規則に基づいて整理された特定需要・一般需要外部部門の災害その他の特別の事情による純損失の有無を考慮する』とありますが、その規定との関連についても説明してください。

東京電力EP資料

3. 原価の数値の違いについて

○「2012年料金改定の概要」(P. 1)と「料金原価・実績比較(各費目の内訳)」(P. 11)の『公租公課』と『諸経費』が違っていますが。

4. 人件費について

①人件費が増加しているのは、処遇制度の改編によるとされていますが、どのような処遇改善がなされているのですか。個人業績に応じて処遇に反映する人・金額が増えているということなのですか。

②役員給与も前回評価時よりも1億円増加していますが、社外取締役が構成員の報酬委員会の決定とはいえ、毎年アップしているのはなぜなのですか。料金査定時に原価参入を0とした役員を取り巻く状況が好転しているとは思えませんが。

5. 諸経費について

- ①差異の大きい委託費、諸費について、実績が増えた要因をもう少し説明いただきたい。
- ②諸費のうち、料金原価に未算入の項目は、新たに生じた支出なのか、算入を認められなかった項目なのか、もう少し説明いただきたい。

6. 経営効率化について

○修繕費はコスト削減が進んでおり、工事・点検の中止・実施時期の見直しによる減を差異理由に挙げられてますが、昨年10月に埼玉県新座でのケーブル火災とそれに伴う都内の一部停電が発生しました。また、2月8日の原子力規制委員会の発表で福島第二原発や柏崎刈羽原発の原子力施設の雨水流入対策が取られていないことが判明しています。インフラの劣化や施設の不備等を見抜く等の必要な点検や対応工事が十分に行われる費用計上になっていますか。

7. 電気料金の評価について

- ①<事業者による評価>においては、「原価と実績値の比較、これまでの利益の使途、収支見通し等について、規制部門と自由化部門に分けて評価」となっていますが、これまでの利益の使途、収支見通し等については、説明が不十分です。具体的な説明を求めます。
- ②「料金改定については、総合的に勘案したうえで判断してまいります」とのことですが、今回の事後評価においては、東京電力EPの直近3年度平均電気事業利益率が5.0%で10社平均の2.93%を上回っており、黒字が続いています。一方、福島第一原発事故に伴う廃炉、賠償、除染費用は総額で21.5兆円にも膨らみ、今後の増加の可能性も否定できません。東京電力は事故事業者としての責任を果たすために、今後毎年5000億円の収益を上げる必要があるとされています。12月20日に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針」で、需要者負担も増えていきます。時差的な状況変化にはなるものの、こうした状況も加味した総合的な勘案の説明がなされて然るべきではないかと思えます。

以上